

愛犬家の皆様へ

日立市

わんわん パトロール隊



見守り事業

みんなで見守るワン！



日立市わんわんパトロール隊見守り事業とは？

飼い主の皆様が愛犬の散歩時間を利用して行う地域高齢者の見守り活動です。無理のない範囲で日々の散歩における見守りにご協力ください。協力いただけるかたは、下記の二次元コードもしくは日立市役所高齢福祉課の窓口で申請をお願いいたします。協力いただいた方には、日立市わんわんパトロール隊員証と隊員グッズを交付致します。多くの愛犬家の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

お申し込みはこちらから →
【受付開始 5月11日（月）】



問い合わせ先 日立市高齢福祉課 TEL 22-3111

1 活動内容

普段どおり愛犬の散歩をしながら行います。散歩中、体調不良や道に迷っている高齢者等を見かけた場合に、声かけや状況に応じて関係機関に連絡をしていただきます。

2 登録方法について

(1) 登録をご希望の方は、下記をご確認下さい。

【対象】 次の全てに該当する方

- 日立市に居住する犬の飼い主（おおむね18歳以上の成人）
- 飼い犬登録及び狂犬病予防注射を毎年受けていること。
- 本事業の主旨に賛同し、飼い犬の管理を含め自己責任において活動に協力できる方。

(2) 申請方法（申請受付開始 5月11日（月）より）

【日立市わんわんパトロール隊見守り事業登録申請書を下記のいずれかの方法により、市高齢福祉課へ提出して下さい】

- ① 市高齢福祉課窓口または市のホームページでダウンロードし、必要事項を記入する。
- ② 二次元コードから申請する。



(3) 登録完了

【市高齢福祉課で登録条件等の審査後、わんわんパトロール隊員として登録となります】

- 市の説明会へ参加し、隊員グッズ交付を受ける（都合により出席できない場合は、ご相談ください）
- 認知症サポーター養成講座の受講をお勧めします。（市または地域包括支援センターでオープン講座を開催します）

(4) わんわんパトロール隊として活動

日立市わんわんパトロール隊として、隊員グッズを装着し、いつもどおり愛犬の散歩をしながら、道に迷っているなど困っている高齢者を見かけたら、市や地域包括支援センター、警察署等にご連絡ください。

無理のない範囲での活動と、困った時は関係機関へ連絡しましょう



3 その他

- 活動はボランティアです。
- 登録内容に変更が生じたり、登録を取り消すときは高齢福祉課へ申請してください。
- 年1回程度アンケートをお願いします。
- 愛犬の管理を含め、自己責任における活動にご協力下さい。

【問合せ先】 日立市高齢福祉課 TEL 22-3111（内線246）